

事業所代表者各位

桑折町長
(公印省略)

令和6年度環境美化活動の実施について(依頼)

日頃より町政全般にわたり特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本町においては阿武隈川サミット決議(裏面参照)に基づき、平成11年度より町内会のご協力をいただきながら、道路や水路などの環境美化活動を実施しており、今年度も下記により取り組みをおこないます。

つきましては、趣旨ご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 実施期日

令和6年11月3日(日)

時間は、概ね午前中に実施することとなっております。

※阿武隈川の日(11月1日)の直近の日曜日と設定しておりますが、
それぞれの判断で実施日等を変更していただいても構いません。

2 作業内容

道路・水路などに投棄された空缶、廃ビニール等のごみの回収など。

3 作業場所

貴事業所の周辺をお願いいたします。

阿武隈川との共生憲章

阿武隈川の豊かな流れは、母なる川として流域をうるおし、歴史と文化を刻みながら郷土を育んでいます。

わたしたちは、この阿武隈川を清く美しく保ち、より安全で親しみやすい川として大切にしていかなければなりません。

このため、わたしたち一人ひとりがそれぞれの立場で、よりよい河川環境づくりを目指して、流域一丸となって行動し、わたしたち自身のため、また次世代に引き継いでいくために共生憲章を定めます。

また、わたしたちが阿武隈川と共に生き、心をつなぐするため、毎年11月1日を「阿武隈川の日」と定めます。

一、情報交換をとおし、結びつきを強めながら、川の良さや大切さを知りましょう

一、自然との調和を図り、人や動植物にやさしい、河川環境づくりを進めましょう

一、清らかな流れを守るため、流域みんなの力で、川をきれいにしましょう

一、人と川とのふれあいを進め、川への思いやりの心を育みましょう

一、川の歴史と文化に学び、新たな水文化を創造しましょう

第5回阿武隈川サミット(H10)決議

阿武隈川流域 22 市町村の代表による「平成 10 年度第 5 回阿武隈川サミット」において、よりよい河川環境づくりを目指して流域一丸となって行動し、現在、そして未来に引き継いでいくために「阿武隈川との共生憲章」や「阿武隈川の日（毎年 11 月 1 日）」などが決議され、流域市町村一体となった様々な取り組みが行われております。

環境美化活動の実施

●阿武隈川の日(毎年11月1日)

●阿武隈川との共生憲章

実施日: 2024.11.01
福島工場

1. メンバー



2. 会社前の道路・水路周辺



3. ゴミ回収 (空缶、ペットボトル、紙等)

